

JA FUKUOKA SHINREN

DISCLOSURE 2021

JA福岡信連の現況

農業・暮らしを支え
地域に選ばれ続ける
JAバンク福岡の確立



JAバンク福岡は「(財)福岡県水源の森基金」への寄付を通して
環境保全の取り組みを応援しています。

CONTENTS

目次

I 経営

経営理念と経営方針	1
「JAグループ自己改革」実践状況	2
令和3年度（上半期）業績ハイライト	4
不良債権の状況	6
保有有価証券の時価情報	7
JAグループ・JAバンクの概要	8
社会的責任と地域貢献活動	9

II 組織

組織と機構	14
JAバンク福岡エリアマップ	15

福岡県信用農業協同組合連合会 (令和3年9月末現在)

本所所在地	福岡市中央区天神4丁目10番12号
電話番号	092-711-3535(代表)
設立	昭和23年8月
出資金	461億円
従業員数	165名
貯金残高	23,355億円
貸出金残高	2,391億円
自己資本比率	14.96%

※貯金残高には、譲渡性貯金を含む。

本冊子は、農業協同組合法施行規則第207条(財務諸表等の半期開示の努力規定)に基づき、地域金融機関としての社会的役割を利用者の皆様に理解していただけるように作成したディスクロージャー誌です。

金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営理念と経営方針

経営理念

当会は、農業専門金融機関として、かつ協同組織の地域金融機関として、会員・利用者ならびに、地域の皆さまの期待と信頼に応えるJAバンクをめざして事業に取り組んでいます。

**私たちは、農業と地域に根ざした金融機関として、
県下JAとともに、福岡県農業の振興と豊かな地域社会づくりに貢献します。**

中期経営計画

当会は、令和元年度を初年度とする中期3カ年計画（令和元年度～令和3年度）を策定し、計画達成に向けて取組みを進めています。

経営方針

「農業・くらしを支え地域に選ばれ続けるJAバンク福岡の確立」

経営目標

- JA事業目標：「JAバンク福岡中期戦略」の目標とする。
- 信連事業目標：信連の経営体質強化とJAへの持続的・安定的な利益還元・機能還元を可能とする経常利益の確保をめざす。
（目標とする経常利益は、各年度の事業計画にて設定する）
- 自己資本目標：「自己資本計画」に基づき、自己資本の充実をめざす。

経営戦略

- (1) JAバンク自己改革への継続的な取組みの強化
「JAバンク福岡中期戦略」に基づき、JAとともに自己改革の実践と併せて、JA利用者基盤の拡充とJA信用事業実績の確保・伸長を指導・支援する。
- (2) JA事業運営態勢の強化・JA経営健全性の確保
将来にわたり農業と地域を支えるJAの持続可能な経営基盤の確立とJA内部管理態勢の整備・強化を図るため、JA信用事業推進態勢・JA事業運営態勢の強化およびJA経営健全性確保の指導・支援に取り組む。
また、他事業との連携強化により、総合事業を活かしたJAらしい事業展開の支援に取り組む。
- (3) 運用力・収益力の強化と健全経営の確立
JAへの持続的・安定的な利益還元と機能還元の維持および当会の財務基盤の充実に向け、運用力・収益力の強化と健全経営の確立に取り組む。
- (4) 経営資源の有効活用による組織態勢の強化
経営資源の有効活用による組織力の強化と業務運営の安定継続および経営管理態勢の充実・強化に取り組む。

行動指針

当会は、経営方針・経営目標の実現に向けて業務に取り組んでいます。

- 1 私たちは、自己啓発に努め、能力と感性を高めます。**
- 2 私たちは、新しい発想を追求し、高い目標をめざします。**
- 3 私たちは、情報を共有化し、組織力の強化を図ります。**

「JAグループ自己改革」実践状況

JAグループ自己改革への継続的な取組みの強化

当会では、農業・農協改革の趣旨を踏まえ、JAグループ自己改革に掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に資する支援を目的として、前中期3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）に引き続き、現中期3ヵ年計画（令和元年度～令和3年度）においても、本取組みを継続します。

● 農業融資残高伸長

JAバンク福岡では、農業と地域を支える農業専門金融機関として、農業者に対して適切な資金対応を行いつつ農業融資の残高伸長を図っています。

■ JAバンク福岡の農業関連資金の推移（新規実行件数・新規実行額）

（単位：件、百万円）

農業関連資金	令和元年度		令和2年度		令和3年9月末	
	新規件数	新規実行額	新規件数	新規実行額	新規件数	新規実行額
	1,715	5,580	1,791	4,966	713	1,879

■ 農業金融にかかる支援策の内容

項 目	内 容
金融負担軽減支援	○農業近代化資金(補助残)の借入にかかる利子補給 ○農業近代化資金やJA農機ハウスローン等の保証料助成
農業振興支援	○農業の持続的な発展に向けた地域振興施策として、JAが行う商談会、直売所強化活動、食農教育活動や、農産物・加工販売PRイベント活動等の費用の一部を助成 ○組合員やJA利用者への新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる費用の一部を助成
担い手育成支援	○農業の担い手である新規独立就農者への助成 ○新規就農希望者に対して農業技術・知識の習得等実践的な研修を行う研修生受入先への助成

● 担い手経営体のCS向上

顧客満足度の向上を目的に、多様化する担い手のニーズや満足度等を把握するため、CS調査を実施しています。調査結果については、各JAにフィードバックし、信用部門・営農経済部門等との連携強化による課題認識の共有等に努め、担い手ニーズへ適切に対応することでCS向上を図っています。

■ メイン強化先に対するCS調査結果

【令和3年1月～2月実施】

(単位：%)

	全国合計	県合計
JAバンクの借入れに関する総合的な満足度	77.5	81.6
最初にJAバンクに借入相談を行いたい方の割合	73.3	72.2

● 農業と地域・利用者を繋ぐサービス等の提供

■ 相談会の開催支援

JAバンク福岡では、「JA年金相談会」・「JAローン相談会」を開催し、対面サービスの提供による地域住民へのJA認知度・好感度向上に取り組んでいます。当会では、講師の派遣や資料の提供等を行い、相談会の開催支援を行っています。

JA年金相談会に関しては、新規に年金を受け取られる方への受給手続きや、働きながら年金を受給できる在職老齢年金などに関する幅広い相談に対応しています。

JAローン相談会に関しては、商品内容の説明や返済に関するシミュレーション・各種提案を行っています。

令和3年度につきましては、店舗において新型コロナウイルス感染症防止策を講じたうえでお客様に安心して来店していただいています。

【JA年金相談会】

	令和2年度	令和3年9月末
開催JA	13JA	16JA
開催数	124回	82回

※コロナで中止した回数を除く実施数

【JAローン相談会】

	令和2年度	令和3年9月末
開催JA	8JA	11JA
開催数	331回	174回

※コロナで中止した回数を除く実施数

令和3年度(上半期)業績ハイライト

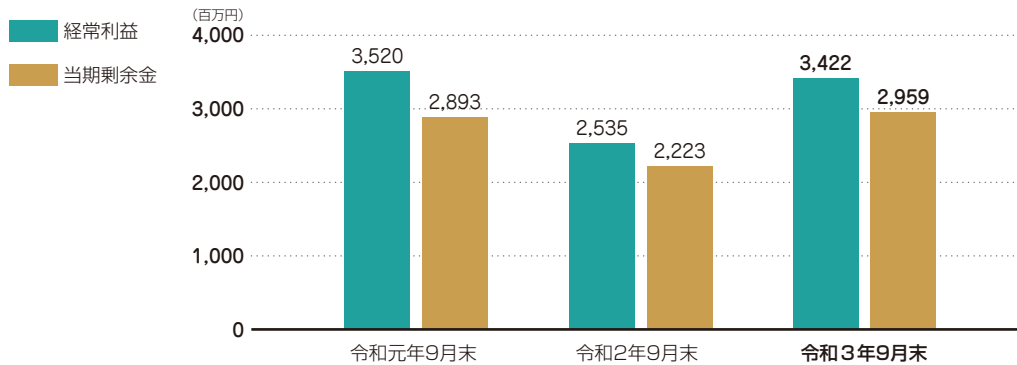
(単位：百万円)

業績の状況

会員や利用者の皆さまの信頼に応えるため、効率的な資金運用や経営の合理化・効率化に努め、令和3年9月末は当期剰余金を29億59百万円計上しました。

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。また、百万円未満の残高がある場合は「0」で表示し、残高が無い場合は「-」で表示しています。以下の各計数についても同様です。

	令和元年9月末	令和2年9月末	令和3年9月末
経常収益	11,196	9,896	10,816
経常費用	7,675	7,361	7,394
経常利益	3,520	2,535	3,422
特別利益	-	-	-
特別損失	0	0	0
税引前当期利益	3,520	2,535	3,422
法人税等	633	306	487
法人税等調整額	△6	5	△24
当期剰余金	2,893	2,223	2,959

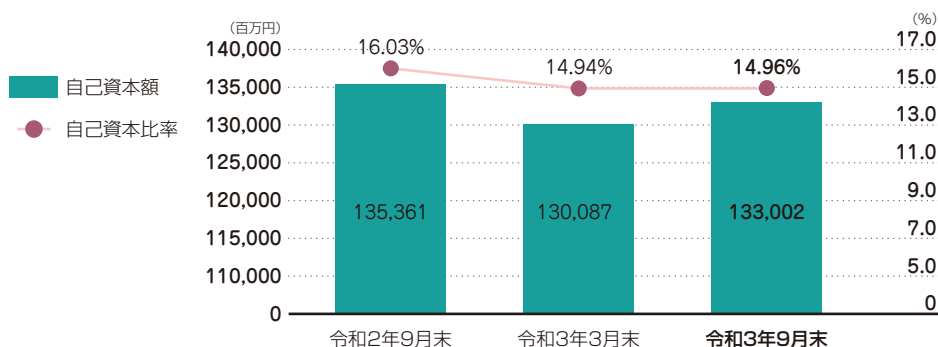


自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題と位置づけ、「自己資本計画(令和元年度～3年度)」に基づき、パーゼルⅢの適用内容を勘案した自己資本対策としての内部留保の積み上げ等を行いました。その結果、令和3年9月末の自己資本額は、1,330億円となりました。また、自己資本比率は、14.96%となり、安全基準とされる国内基準の4%および海外での金融業務基準である8%を大きく上回り、高い健全性・安全性を確保しています。

(単位：百万円)

パーゼルⅢ	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
自己資本額	135,361	130,087	133,002
コア資本に係る基礎項目の額	135,362	130,089	133,004
コア資本に係る調整項目の額	1	1	1
リスク・アセット	843,901	870,616	888,877
自己資本比率	16.03%	14.94%	14.96%



主要勘定の状況

●貯金

貯金は、会員JA等の貯金の増加により2兆3,355億円となりました。

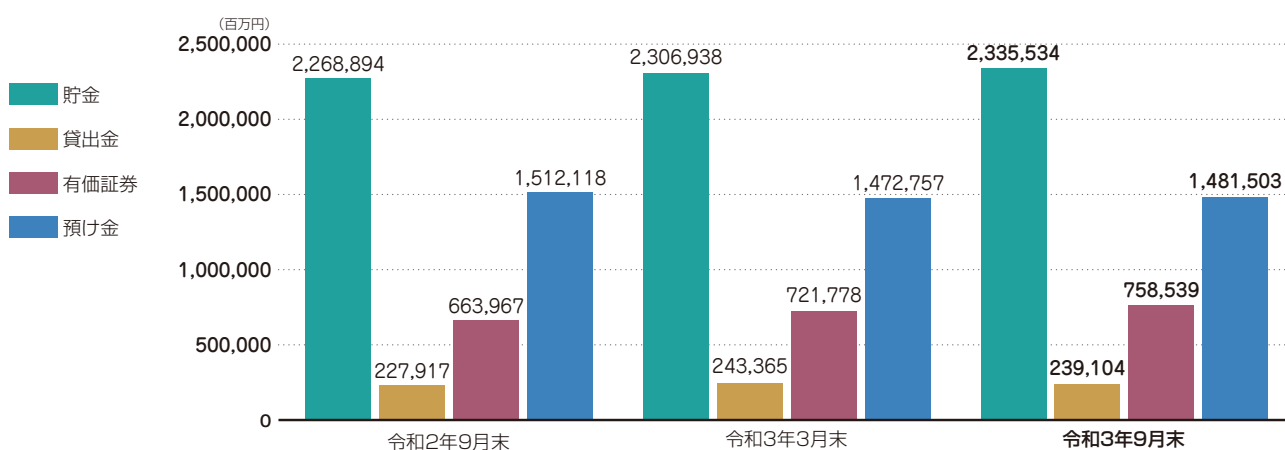
●貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス感染症拡大の中、会員・利用者の業況や当面の資金繰り等の把握に努めつつ、農業関連企業を中心に、県内企業の融資取引基盤の維持・拡充を図り、県外の大手企業向け融資に積極的に取り組み、2,391億円となりました。

●有価証券・預け金

有価証券は、超低金利の環境下、中長期的な安定収入確保のため、国債を中心に社債や受益証券等への分散投資を行ったことから、7,585億円となりました。

また、預け金は、安定的収益を確保しながら流動性リスクの軽減を図るため、農林中央金庫への預け金を中心とした効率運用に取り組み、1兆4,815億円となりました。



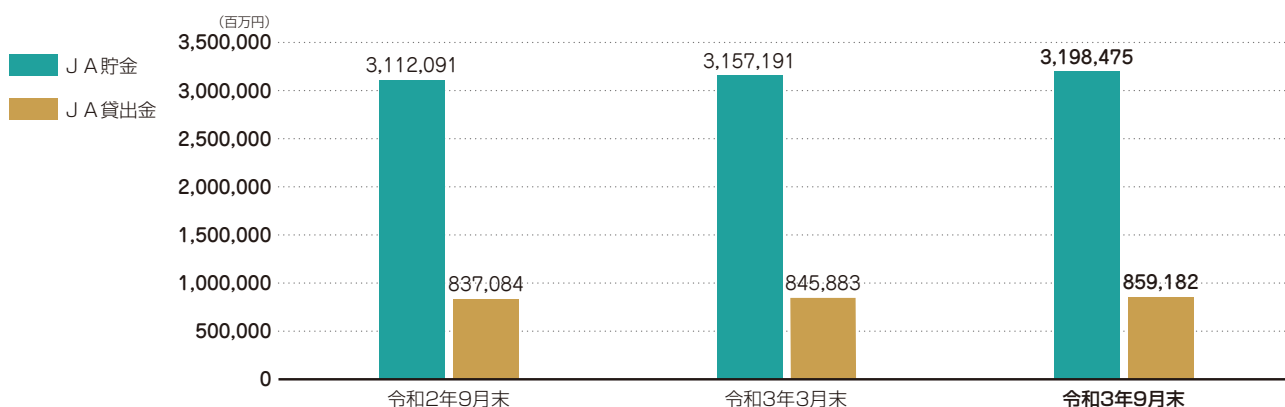
JA貯金・貸出金の状況

●JA貯金

令和3年9月末のJA貯金は、個人貯金純増を目的とする定期貯金・定期積金の各種キャンペーンや、年金口座指定および給振獲得推進等の取組みにより、個人貯金が2兆7,409億円となり、JA貯金全体では3兆1,984億円となりました。

●JA貸出金

JA貸出金は、利用者メイン化に向けた住宅関連ローン取組みや小口ローンの推進取組み等により、令和3年9月末残高は8,591億円となりました。



不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
破綻先債権額	208	17	64
延滞債権額	581	1,505	954
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計(A)	790	1,523	1,019
総貸出金(B)	227,917	243,365	239,104
貸出金に占める割合(A)/(B)	0.3%	0.6%	0.4%
貸倒引当金残高(C)	946	1,851	1,326
引当率(C)/(A)	119.8%	121.5%	130.1%

- 注) 1. 対象債権は、貸出金です。
 2. これらのリスク管理債権額は、担保処分等によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額が当会の将来の損失をそのまま表すものではありません。
 3. 貸倒引当金残高 = 一般貸倒引当金残高 + 個別貸倒引当金残高

●破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

●3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末					保全率(B)/(A)
	債権額	債権額	債権額(A)	保全額(B)	引当金	担保	保証	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	258	111	107	104	100	3	—	97.3%
危険債権	531	1,412	912	911	564	346	—	99.9%
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	790	1,523	1,019	1,015	665	350	—	99.6%
正常債権	227,825	242,495	238,696					
合計	228,615	244,019	239,715					

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
 (3カ月以上延滞債権)

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しない貸出債権です。

(貸出条件緩和債権)

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出債権です。

●正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

- 注) 1. 対象債権は、貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返です。
 2. 左記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎としています。

保有有価証券の時価情報

有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和2年9月末			令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	638,255	663,967	25,711	694,810	721,778	26,968	728,061	758,539	30,477
合 計	638,255	663,967	25,711	694,810	721,778	26,968	728,061	758,539	30,477

注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

2. 売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については、償却原価法の適用後、減損処理を適用した帳簿価額を記載しています。

金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	令和2年9月末			令和3年3月末			令和3年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	18,588	19,570	982	21,500	22,349	849	24,648	26,121	1,473
合 計	18,588	19,570	982	21,500	22,349	849	24,648	26,121	1,473

注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

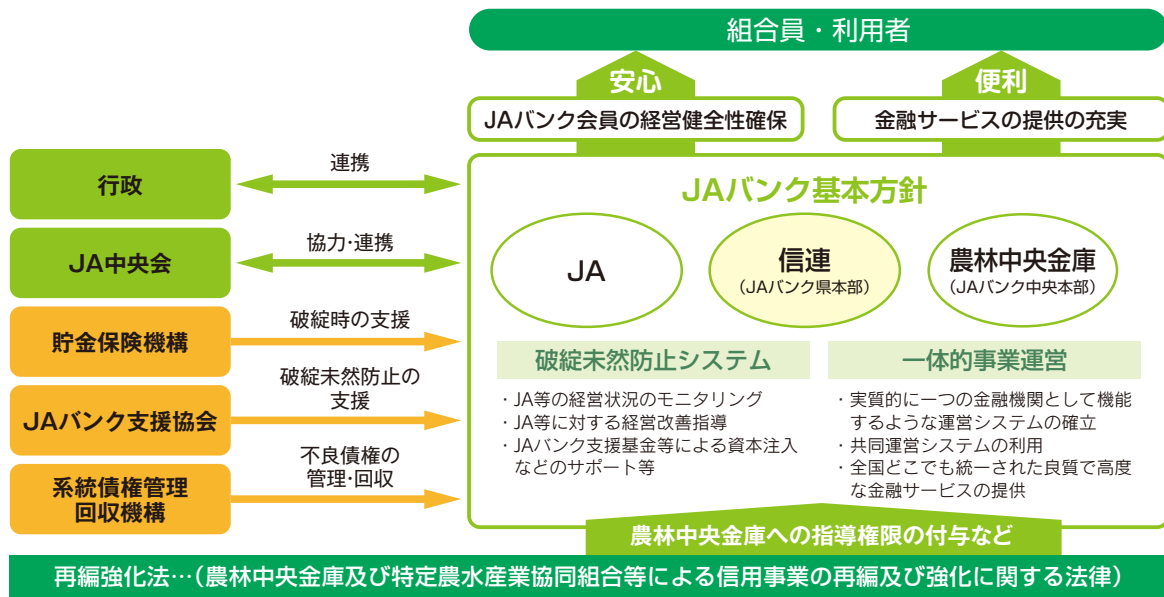
2. 売買目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については、償却原価法の適用後、減損処理を適用した帳簿価額を記載しています。

JAグループ・JAバンクの概要

JAバンクシステム

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

「JAバンクシステム」とは、JAバンク会員（JA、信連、農林中央金庫）の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動し、JAバンク全体としての信頼性の確保（破綻未然防止システム）と、良質で高度な金融サービスの提供（一体的事業運営）を2つの柱として、組合員および利用者の皆さまにより一層の「安心」と「便利」をお届けするシステムです。



JAバンク・セーフティネット

「JAバンク・セーフティネット」で、より一層の「安心」をお届けします。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「セーフティネット」を構築しています。

第1は、貯金者等保護のための公的な制度である「貯金保険制度」、第2は、JAバンクの独自制度でJAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止する「破綻未然防止システム」です。

この2つの仕組みにより、組合員および利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

JAバンク・セーフティネットのイメージ

貯金者を保護するための公的な制度

貯金保険制度

- ・決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当するものは全額を保護
- ・それ以外の貯金などは、1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額を保護



JAバンクの独自制度

破綻未然防止システム

- ・経営の健全性確保にかかる自主基準の設定
- ・経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
- ・「JAバンク支援基金」による資本注入や資金援助

社会的責任と地域貢献活動

地域に対する当会の考え方

当会は、福岡県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

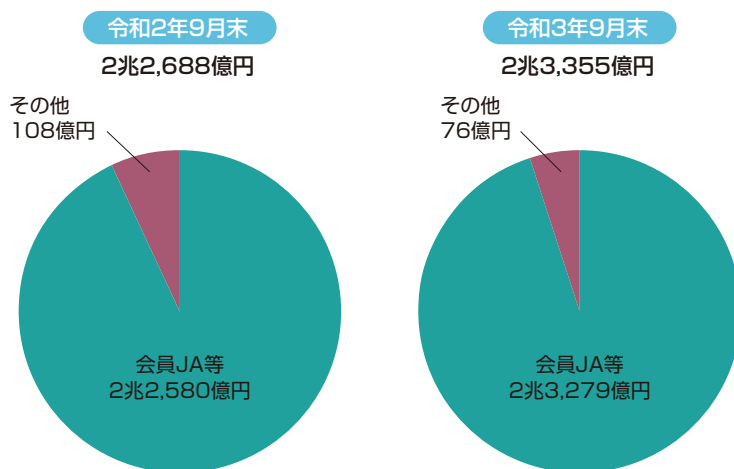
当会は、農家組合員および地域の皆さまの経済的・社会的地位の向上をめざし、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

地域からの資金調達の状況

● 貯金残高

当会の資金は、その大半が県下のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。令和3年9月末の譲渡性貯金を含めた貯金残高は、2兆3,355億円となりました。

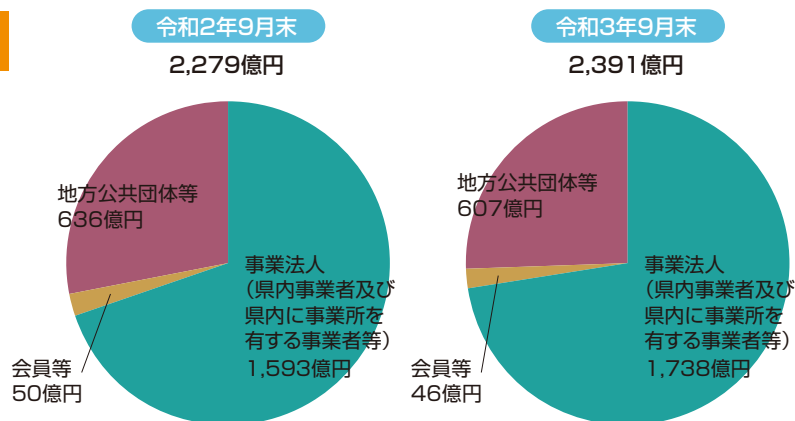


地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

当会は、資金を必要とする農家組合員および地域の皆さまや、JA・農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

令和3年9月末の貸出金残高は、2,391億円となりました。



● 国の政策に基づく制度融資

地域の皆さまの生活支援のために、国の政策に基づく制度融資を取り扱っています。

資金の種類	資金の使いみちなど
住宅金融支援機構資金	個人住宅やアパート等を建設・購入する際に活用していただける資金です。
日本政策金融公庫の教育資金	ご家族の方の入学や在学の際に活用していただける資金です。

お客さま本位の業務運営にかかる取組み

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、以下の取組方針を制定しております。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。

地域密着型金融や持続的な農山漁村等地域育成への取組み

● 農業関連資金への利子補給等の取組み

厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手に対し、借入負担の軽減を図ることでそれぞれの農業経営がより成長していくことを目的に、JAが融資する農業関連の融資に対して利子補給や保証料助成等を行っています。

● 「農業金融センター」の役割発揮・担い手のニーズに応えるための体制整備

当センターは、農業融資専門部署としての役割発揮に向け、JAバンクの農業メインバンク機能強化をめざして、JAをはじめ関係団体（県、農業会議、JAグループ福岡等）と連携し、担い手への金融支援を含めた農業関連融資への対応の強化に取り組んでいます。

また、県内JAに農業金融サービスの提供窓口として資金相談・農業経営相談等の役割発揮を担うため農業融資の実務に即した資格をもつ「農業金融プランナー」や農業融資の実務リーダーである「担い手金融リーダー」を配置し、担い手の相談等に対応できる体制を整備しています。

● 「食の恵み」の提供

福岡県産農産物消費拡大を目的に、地域農産物を懸賞品とした定期積金「食の恵み」を販売することにより、他金融機関との差別化・地域住民へのJA認知度・好感度向上に取り組んでいます。

● 新型コロナウイルス感染症や大雨災害への対応

当会では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けた会員・利用者の皆さまの業況や資金繰り等の把握に努め、各々のニーズに応じた支援を行っています。

農業者向けの県内統一資金である「災害特別支援資金」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者への支援策として利子補給および保証料助成の対応を行っています。

また、8月11日からの大雨による災害の影響を受けた農業者に対しては、利子補給により低利資金を活用いただくことで、災害復旧を支援しています。

さらに、日本政策金融公庫による農林漁業セーフティネット資金の新規貸付相談や、日本政策金融公庫資金の既往債務の条件変更等の対応を行っています。

● 食・農への理解促進

JAバンク福岡では、子どもたちの食と農の理解を促進するために、JAバンク食農教育応援事業を展開しています。

■ 教材本贈呈事業

食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもたちの農業に対する理解の深耕、農業ファンの拡大および地域の発展に貢献することを目的に教材本を寄贈しています。

令和3年度版は福岡県内の小学校735校の5年生を対象に、「農業とわたしたちの暮らし」51,393冊の教材本を寄贈しました。



定期積金「食の恵み」



中小企業等の経営支援に関する取組方針等

●金融円滑化にかかる基本方針

当会は、金融円滑化の重要性を十分認識し、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みの積極的な支援を含め、金融円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、真摯かつ丁寧に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記の取組みへの対応能力を向上することに努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な態勢を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」を設置し、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 各融資窓口に「金融円滑化管理責任者」、「金融円滑化担当者」を設置し、各融資窓口における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守いたします。

また、当会は、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

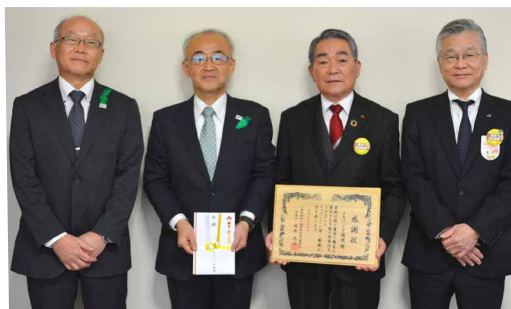
文化的・社会的貢献活動に関する事項

● 環境保全・地域社会貢献への取組み

■ 水源の森基金への募金

JAバンク福岡では、平成17年度から対象貯金商品の販売実績に応じた額(販売一口につき20円)とJAご利用の皆さまからの募金を「公益財団法人福岡県水源の森基金」へ「緑の募金」として寄付を行っています。

令和3年3月には、これまでの環境保全取組みに貢献した功績が認められ、「感謝状」の贈呈を受けました。



水源の森基金への寄付金贈呈式

● 地元企業の活性化の取組み

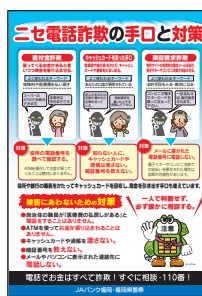
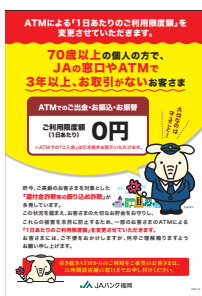
当会では、融資先企業等を対象とした「信連会」を組織しており、セミナー等の開催を通じ、融資先企業の活性化と相互交流を支援しています。

なお、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナー等の開催を見合わせております。

● 高齢化社会への取組み

■ ニセ電話詐欺被害防止にかかる取組み

JAバンク福岡では、福岡県警察と連携して、高齢利用者のニセ電話詐欺被害未然防止のため、高齢利用者の高額現金持ち帰り時の窓口での声かけ等に取り組んでいます。



■ 「JA年金友の会」組織の構築・運営

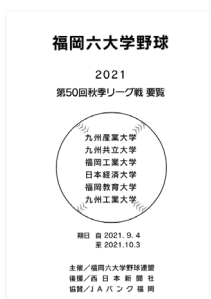
JAバンク福岡では、県内JAで年金をお受け取りいただいている201,168人(令和3年3月末現在)の皆さまによるJA年金友の会組織を構築・運営し、旅行や観劇、スポーツ等さまざまなイベントを開催し、会員の方々のいきがいや仲間づくりのお手伝いをしています。

なお、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各イベントを中止しています。

● スポーツを通じた地域密着の取組み

■ 地元大学野球リーグへの特別協賛

JAバンク福岡では、地元スポーツの振興を応援するために、「福岡六大学野球リーグ」・「九州六大学野球リーグ」に特別協賛しています。



福岡六大学野球2021
秋季リーグ戦パンフレット



九州六大学野球2021
秋季リーグ戦パンフレット

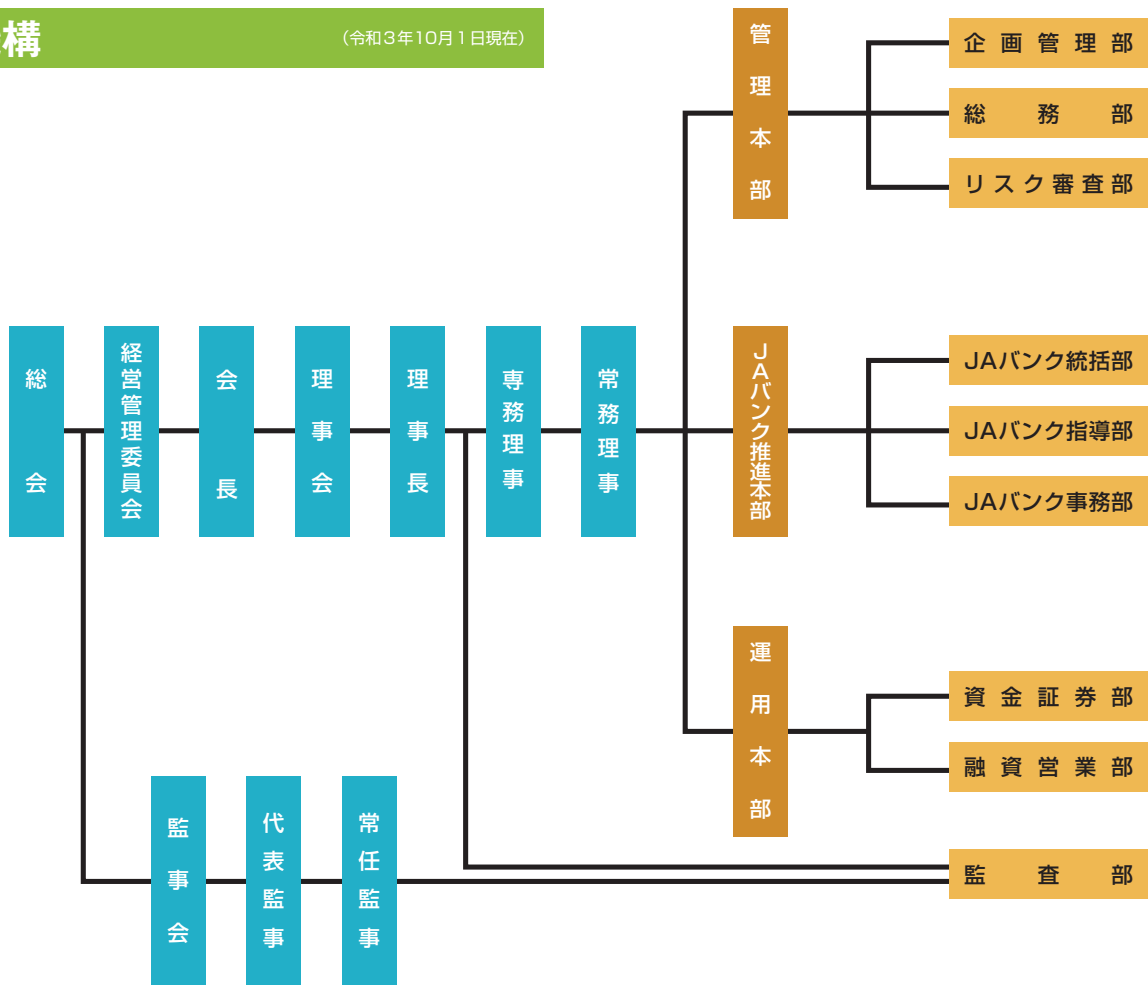


「福岡六大学野球リーグ」・「九州六大学野球リーグ」表彰式

組織と機構

機構

(令和3年10月1日現在)



店舗

(令和3年10月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	福岡市中央区天神4丁目10番12号	092-711-3535

自動化機器(ATM)の設置状況

(令和3年10月1日現在)

	店舗内	店舗外	合計
JA・信連設置台数	210	100(うち信連1)	310

関連会社

(令和3年10月1日現在)

名称	所在地	設立	資本金	出資比率	業務内容
(株)九州地区農協 オンラインセンター	福岡市南区 横手2-13-35	昭和52年 10月1日	85億円	16.55%	1.計算事務・情報提供サービス業務の受託 2.ソフトウェアの開発・販売 3.施設の賃貸ならびに受託管理等の事業 4.前各号に付帯する一切の業務

● 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

JA福岡信連のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp/ken/>



JAバンク福岡のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp>



令和3年12月発行

編集 福岡県信用農業協同組合連合会

〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目10番12号

電話 092(711)3535(代)